



生産技術の教育を

深めるために

一、はじめに

昨年の全国集会では、職業科の役割について原則的な討議がおこなわれ、その役割について若干の問題点——生産技術の基本を習得することが目的か、技術を生活化するのが目的かという問題、これはこの教科の役割を達成していくための方法上の意見の相違であったかも知れないが——を残して、ほぼ共通の結論に到達した。

しかし結論が得られても、現在この教科を実施する上での障害があまりに大きく、それだけでなく、この原則的な討議内容を、教科のおかれていく諸条件と子どもたちの生活している生きた条件のなかで、具体的な仕事に則して再検討してみることによって、これを確かなものにしていくことが必要である。この意味において、昨年の集会では十分討議しつくされたとはいえない。このもちこされた問題を討議するために、次のようなことがらについて話しあうことにした。

1 職業科と他教科との関連

子どもたちをあらゆる方面に発達させ、完全な人間をつくりあげていくためには、他の教科の教育（知育、体育、道徳教育、芸術教育）とともに、技術教育が必要であり、技術教育は義務的な普通教育の重要な一部分である。職業科は、この技術教育を分担する教科でなければならぬ。したがってこの教科の独自の役割を明らかにするとともに、この教科にとって他の教科の学習の結果が生かされているか、逆にこの教科が他の教科の学習にどんな影響を与えているかを検討する必要がある。

この技術教育は、自然科学（理科および数学）と社会科学（社会科学）の系統的な確実な学習を土台としたものでなければならぬ。すなわち、自然および社会の法則を学習してそれを生産に適用することを学び、それによって自然科学や社会科学の内容を具体化し、一そう高めるような教育でなければならぬ。

職業科がおかれている現在の制約のもとにおいても最低限、他の

普通教科と矛盾したり、普通教科で学習する知識や能力の発達を抑制したり、さまたげたりするものであってはならない。

2 学習指導要領にもとづいて実施する際の支障や問題点

この教科を実施する際の障害は、施設設備の不足と教員組織の弱さの問題に代表されている。これの原因の大部分は、教育内容の種類や範囲が広範すぎることにある。この教科で学習すべき生産の分野は、主要な基本的な生産部門であり、生産の分野のすべてではない。また学習の対象である生産技術は一定の系統をもち、その基準である技術学は新しい科学の一分野であり、系統的な法則をもっている。したがってこの教科で学習することは、理科や数学の自然科学の法則を生産に適用することであり、技術学の基礎についての知識であり、生産の技術的な過程における一定の順序をもった系統的な技術的な手法である。この観点から多すぎる教育内容を整理することによって、実施上の障害をどりのぞくこともできるし、教科の役割も明らかにされていく。

3 社会（職場、農村、家庭）からの要求

(イ) 役に立つということ——子どもの労働の問題

職業科の教育と職業指導との役割が混同されている。この両者の役割を識別し、またその関係を考えるという問題は、昨年の集会でもあまり討議されなかった。しかし現状では、職業指導のしごとの大部分が職業科に負わされている。卒業後ただちに就職しなければならぬという切実な問題をひかえている生徒にとっては、役に立つ知識技能を身につけるということは極めて大切な問題である。役に立つということとは、明日から直ちに働く職場で仕事ができるということよりも、将来のびる可能性を備えることであり、職場の条件

が変わり、新しい技術や産業組織が生み出されても、容易にそれに適応し、それを一そう発展させる能力をもった人間をつくり出すことである。それを可能にする教育は、自然科学と社会科学を系統的に学習し、それを基礎にしてそれを応用することを学ばせることである。

また、役に立たせるためには、盲目的に働かせるのではなく、なっとくの上で、労働の意義や役割を理解して働かせ、労働と報酬の関係を正しく理解させ、社会や職場のゆがみや矛盾についてありのままに教え、物事をすじみち立てて、すなおに見、考え、行動することを教えることが必要であり、このためにも、自然科学と社会科学の基本を学ばせることが大切である。

(ロ) 父母や子どもの、この教科に対する期待
その要求の第一は、こんな教科をやらぬで、もっと基礎的な教育に重点をおいてもらいたいということであり、第二は、将来役に立つことを教えてもらいたいということである。この二つの異なる要求も、結局は子どもたちが、よく働くように、仕事に上手にできるように、社会に出てこまらぬように、どんな社会になっても立派に行動できる人間になるようにという願望のあらわれである。これらの多様な条件の中から、何が教育の問題であるかを導き出すことが必要である。これらの要求に因って、次のことについて基礎的な検討が必要である。

(1) 学校でなければ学習できないもの、学校でこそ学習しなければならぬものは何か。

(2) すぐ役に立つことよりも前に、もっと基礎的に必要なもの、基礎的に役に立つものは何か。

(3) 自分子どもだけでなく、誰にでも共通に必要なものは何か。
イ) 技術の革新と技術教育

技術革新の時代に即応して科学技術教育の振興が各方面から要請されている。生産技術の革新とともに、生産の場で働く労働者の仕事の内容が変わり、従来の意味の熟練こそ不要であるが、広い一般教養をもち、科学についての深い知識と、機械に關するあらゆる基礎知識と、高度の技術をもった労働者—技術が要求されている。したがって技術教育はその内容と方法を、従来のものと異った新しいものに変えて行かなければならない。しかし教科的内容を特別なものに変えるのではない。職業科をこの要請にこたえるものにするためには、雑多な教育内容を整理して、普通教育として意味のある基礎的なものだけに限定すべきである。

二、きざられる職業科

職業科は教師からもきざられている。今年の全国集会は昨年以上に参加者が少なかった。これは、職業科という教科が、各教科研サークルでは手にあまる厚い壁の中の問題であるか、あるいは職業科担当の教師が教科研サークルに参加することが極めてまれであることをものがたっている。

学習指導要領に書かれている指導目標や内容方法を正しいものとして受けとり、それに精魂を打ちこんでいる教師は別である。子どもの全面的な成長をねがって教育すれば必ず「働かせさせればよい」という、主としておくれた産業体制の中で支配的なおとなたちの考え方や、それを支えている学習指導要領の制約にぶつかる。しかしその制約のもとで、日々の実践のなかで、上から与えられた学

ある。職業科に力を入れることによって(たとえばソロバンに上達することによって)学力がおちこくる(算数の成績が悪くなり、数学的思考力がおちる)という例もあるし、学力水準が低く日常、算数や国語でいじめられている子どもほど職業科を喜んでいるという例も報告された。知能の水準が普通以上の子どもの場合でも、「職業や家庭科があつてもよい。あまり考えることもいらぬ、むづかしい問題もなく休けいになってよい」という子どももいる。これは、この教科が、普通教育の重要な一部分であるかどうか、他教科と相互に連けいをもつかどうかという基本的な問題につながる問題である。

次にきざられる原因として、男女共学の問題があげられる。「男の子もそんなものをやるのですか」とか「女の子もするのですか」という質問が子どもや父兄から出されるといふ。「おやたちがこの教科に対して理解がない、もっと協力してほしい」という声もあるが、男(女)にとってそんなものと思われているようなものが、女(男)にとって学習させる必要があるものか否かということを検討してみる必要がある。

第三にきざられる原因として、親たちからも子どもからもあげられているものは、実生活のなかで、農業の手伝や家庭生活を通して親たちから教えられあるいは実際の体験を通して習得した知識や技能以下のことを学校で教えられ実習している場合が多いことである。日常の生活の場で習得され、ごく短時間で教えられるようなことは、たんに必要だからというだけで、大切な義務教育、公教育の中にもちこまれるべきではない。生活の中で、あるいはおやたちの手では習得させることができない系統的なつみかさねを必要とする

習指導要領の中にでも、少しでも意味のある教育内容を何とか見出そうと努力している教師がいる。また地域や父母や子どもたちからの直接の要求に少しでもこたえながら、この教科の教育を正しい方向に転換させようと努力し、問題を独力で処理し解決している教師がいる。しかしこの教科のおかれている条件があまりに悪く、日常の労苦が大きい反対に教育の効果が少く、なかばあきらめも手つたつて、この教科の中の問題やなやみを話しあい解決しようという共同の努力に対しても、悲観的消極的ならしめている。

またある教師は、苦勞の多い無駄な努力をするよりも、他教科の免許状でもとり、あるいは別な職場を求めて、この教科の教育から逃げ出そうとしている。これは、この教科に負わされた—学習指導要領が意図する—役割のためで、教師が良心的であればあるほどこのような精神状態においこまれざるを得ない。教師自身がきらい、興味も意欲ももつことができない教科を、どうして子どもたちに教えることができようか。

職業科を子どもたちも喜ばない。教科研の関東大会では、教科の役割を考えていく手がかりとして、子どもたちはなぜこの教科をきらうかという問題から話しあいをはじめた。子どもたちが喜ばない原因として、入学試験のことが問題にされる。たしかに現在でも高校進学者には英語や数学を、就職者には職業を多く課している学校があるし、最近の文部省の教科課程の改訂の方針も、進学組と就職組にわけ、後者に職業の時間を多くしようとしている。これは義務的普通教育として望ましくないことは言うまでもないが、それ以前に、入学試験の方法に問題があるとしても、職業科が入学試験で要求される学力と全く異質のものであることがもつと根本の問題点で

ものにもつと限定すべきである。

三、子どもの労働

学校の職業科でまじめに、どのようなことが学習されている反面、子どもの生活の現実のなかで、生計を維持しそれをまかかっていくために、義務教育に就学している子どもたちを、農業労働や家事労働自営家内工業の労働に就労させている場合が多い。あるいは一人前の労働者なみに全日就労させ、あるいは早朝や夜間に、あるいは、教科の時間の中で学習の一部として労働にあてられている例がかなり広くみられる。このような条件の中で、職業科の教育はどんな役割をもち、この教科のよせられている期待にどうこたえたらよいだろうか。

東京都文京区柳町小学校の中島源房氏からつぎのような報告があった。柳町は、共同印刷その他の大企業と中小企業出版社を支える製本下請の家内工業と内職を主とする太陽のない町の一部である。この小学校生徒の父兄の職業は、製本業に直接関係のある職業が約四〇%、製本の内職を主とするもの六%、その他に職業をもち家族が製本の内職に従来するものが多数を占めている。この学校の生徒の大部分は製本の家内労働や内職に従事している。製本業は、近代化された大印刷工業の周辺に残された原始的な家内工業で、低賃金労働とくに婦人や年少労働者に依存している。その作業のなかでも最も単純な作業である「折り」は、小学校の一年生から従事させられている。「折り」の賃金はたとえばA5版4頁二つ折で千枚三〇円、一日平均一〜二時間労働して、月平均一人当り賃金一八〇〇円余にしかない。この「折り」の内職に支払われる賃金

は製本のたち屑でまかなうことができるという。

この町の製本業は、大印刷工場、出版社、製本業者（親方）、製本工の親方、製本工、内職という一連の関係秩序をもつ頑固な封建的な体制をつくりあげ、内職する町の人々は、それをあたえてくれる職人や親方の命令一つで動いている。その生活水準は極度に低く住居は平均一人当り畳一畳未満で、その大部分が仕事場に当てられ日当りが悪く南京虫がどこにもいる。内職は、小学校三年までは、家内工場に適応する生活の慣習として把握されるが、五六年では一家の生計をになうか、または自らの学用品を自ら産み出す本来的な労働としての性格をもっている。「家庭内職の場合は、一人の生計すら維持されぬ低賃金をカバーするための絶対必要な労働力で、むしろ義務的に強制すらされるものである。……労働時間も最低二時間から最高八時間にも及んでいる」（中島氏、都教組青権大会報告）。

貧困が恒久化し、封建的な経営の縦の主従関係のなかで、これらの条件と人間関係がそのまま子どもにおしつけられ、子どもはその秩序の中にはまり込んでいく。このような悪条件のなかで、これに対決していく力を子どもたちに与えていくために教師はどうしたらよいか。

(1) 子どもたちになつとくの上で仕事をさせることが必要である。親たちが一方的に仕事をさせたり親たちがせつばつまって子どもをこき使うのではなく、親の立場を理解させ——たとえば生活の維持——相談の上で、仕事の意味をよく説明して、子どもが自主的に労働に参加するようにさせることが必要で、近代的な労働者に成長させるためには、子どもの自主性にまづることが必要である。

働を評価していくことができる。

さらに、労働観を発達させるだけでなく、労働をもつと総合的に学校教育の中にとり入れ、作業の協力分担、集団的行動の習慣、生産分配消費の一貫した学習、生活改善等を総合的に学習するために学校協同組合の組織をつくることが提案された。この協同組合を学校の中につくることは、職業科教育の導入であるか目的であるか、もつと社会化し、現実とむすびつける必要があるかないか等について意見がかわされたが、これは昨年の第一回全国集会から持ち越された（教育臨時増刊、教科の研究特集号「職業」参照）、第二回全国集会でも十分討議しつくされなかった。

(3) 技術教育との関連をもたせること。

この柳町に見られるような内職の家内労働は、これらを通して労働の意義や生産のしくみを理解させ、社会の矛盾と対決していく力を与えていくために、学校教育の中に、生活指導、道徳教育、社会科学教育の問題としてとりいれられている。柳町の例は、製本の「折り」という極めて単純な作業であり、また小学校生徒の労働であり技術教育として問題はないかも知れない。しかし貧困とそれにもとづく労働は、この特殊な地域の問題ではないし、小学校だけの問題ではない。日本のどこにでも見られる、初等中等教育全体を通じての問題である。この、子どもたちの中に成長する力をより一そう強力な確かなものにしていくためには、どんな単純な労働であっても技術の教育の問題とむすびつけることが必要である。この単純な、しかし苦しい労働を少しでも意義のあるものに変え、働くことを少しでも喜びにまで高めていく——労働の指導を高めてそれを軽減しあるいは作業量を多くして収入を多くするということであつてもよ

(2) 子どもの労働を賃金化すること。労働の意義や役割を理解させ、正しい労働観を育てるために、子どもの労働も親たちの手助けや補助としてでなく、それを賃金化することが必要である。子どもたちが、恩恵として報酬をもらうというのではなく、働いた労働に対して計算された賃金としてもらうようにさせることが必要である。これを通して親たちの「賃金」の意味を理解させ、生産のしくみを理解させることが大切である。さらに賃金の問題と関連して、職業の貴賤のことを正しく理解させなければならない。「職業に貴賤なし」と教えることは、これによって、子どもたちを肉体労働、悪い条件の労働に追いやることを意図したものである。現実に職業に貴賤の別が存存していることを知らせ、生産に、その中でも経済の中の基本的な生産に従事することが有意義であることや、賃金の問題と関連して、労働しなくても収入のある人や支払われない労働などについて正しい理解を与え、ここにも、職業の貴賤の別があることを知らせることが必要である。

賃金化することに対しては、反対の意見がある。働くと金ももらえらぬという意識が発達し、子どもが打算的になることも警戒しなければならぬ。またこれによって、ますます子どもの労働の強化を生み出すことになつてはならない。井上健一氏から次のような意見が述べられた。正しい労働観を発達させるためには、労働を賃金化しなくても達成できる。ことに農村では直接に労働を通して理解させることができる。農村の場合は子どもの労働は補助的なものが多く、主要な労働は大人たちの労働であり、親たちの労働は大変だという評価や親たちに対する感謝や信仰を深めることによって、そしてまた、それを記録し作文に表現することによって、その労働

い——ために、働き方についての知識や働き方を効果的にする技術的方法について考えさせることが必要である。

たとえば十六頁のものを折って一訂のものをつくとすれば、そこに三つの工程がある。これを三つの分業によって行くとすれば能率が高まる。ごく単純な一行程には作業方法の改善やごくかんたんな道具の導入の可能性が生まれてくる。その道具の共同の製作・購入・使用もできる。これによって近代的な生産組織への眼を開いてやることもできる。印刷から折り、そしてとじて製本するまでの作業は大企業ではすでに機械化されているので、これと自分たちの作業と比較し、多少とも技術的な改良を加えることを通して、自分の労働の価値や賃金のことを一そうよく理解することができよう。こういう場合に、家庭科や職業科で教えられる、ある「仕事の仕方」や態度やしつけよりも、他の教科、数学や理科や社会科で教えられた、ごく簡単な法則や基礎的知識の方が一そうよく役に立つものであることがわかるに相違ない。

またどんな単純な作業であっても、それを通して作業の工程の分析をしたり、相互の関連を考えたり、技術的な法則を発見したりする力を養うことができるし、周到な計画をたて、技術的な仕事を正確に、順序正しく遂行していく態度を身につけることができる。機械が改良され、生産組織が一そう合理的に組織された場合に、その中で働く近代的な労働者——技術者として必要な基礎的な素養を身につけることができる。

四、技術学習のすじを通すこと

都市の中学校の職業科について、法政大学附属中学校の知和氏が

ら、次のような報告があった。法政中学の場合——おそらく多くの都市の場合そうであろうが——商人の子ども、中小企業と賃金労働者の子どもが大部分で、生産技術の学習に対してあまり関心をもっていない。父母や生徒の側からは、就職が「一そう切実な問題で、職業選択のための職業情報を得ること、商業的な知識技能の習得が要求され、教師の側からは、経済のしくみと社会の矛盾を把握させることがさしせまって重要なことで、技術教育というよりも、むしろ社会科学の延長・応用として課されている。しかしこのような理解を一そう確かなものにするためには、技術的学習を通して学習させる必要を感じていることが報告された。小学校における家内労働の場合と同様に、中学校、ことに高等学校においては、就職や家業従事者の必要から、教育がゆがめられている。すなわち、職業の側の要求から、特定の狭い分野の職業的技能と、盲目的に働く態度が要求され、子どもたちの全面的発達に阻害されている。

知識と労働とをむすびつけ、労働の意義を知らせ、技術学習を通して社会の矛盾を理解させ、社会的認識によって明らかにされた矛盾を解決していくのに必要な技術を習得させるためには、小中高を通じて技術学習・労働教育のすじを一貫貫く必要があると、中島氏から提案された。昨年の全国集会で討議された職業科の役割についての結論からも明らかのように、このような教育を担当する教科の名称としては、「職業科」は全くその役割にふさわしくないものである。むしろ「生産技術科」また「労働科」ともよぶべきであろう。この教科の役割と全教育体系の中での位置については、東北大会と東海大会でも討議され、小学校から一貫した技術教育の体系を確立し職業科に代わる別な名称を付けるべきであるという結論を出している。

五、残された問題

この全国集会で討議されたが十分でなかった問題や、問題にされたが問題提出におわったものがいくつか残されている。

(1) 生産技術の学習と自然科学や数学とどのような関連をもっているか。生産技術の学習は理科や数学で学習した原理や法則を生産に応用し、この技術的応用によって、数学や理科の教育内容の質を高めていくことを、技術学習は主目的とすべきではないか。

(2) 理科や数学との関連よりも、社会科学との関連を一そう緊密にし、技術は何のために使われるかを理解させ、技術を通して、社会のしくみを作りかえ、たすけあいによって生活を高めていくという創造的な能力を養成することが重要ではないか。そのためには教科の学習と並び、学校全体を協同組合の組織にすることはどうか。また協同組合をつくることによって、現実との妥協を大きくし、旧い技術を残す危険性がないか。

(3) 現代の技術革新の実体を分析し、明らかにし、初等中等技術教育に何を要求しているのかを明らかにする。

(4) 昨年から持越され、本年もまた残された問題であるが、職業指導の役割と技術教育との関連の問題と、職業科と家庭科との関連。

(5) 社会教育と技術教育との関連。子どもの発展である青年の問題、子どもの生活圏である両親の労働生活の問題を考えないでは、技術教育や職業教育の問題を論じることではできないのではないかと意見が、教科研の活動方針や研究方針、部会の設け方などに対する意見として出された。これに対して、青年の問題や両親の労働生活の問題とむすびつけることで現実と妥協したり、旧い生産組織

や技術を残す危険性をもつことと、学校教育の中に一そう緊急な問題があり、これを解決して学校教育を足場として社会に眼をむけさせるべきではないかという意見も出された。

△長谷川 淳▽

年次目標
職業科は、義務的な普通教育において、技術教育を分担する教科である。この技術教育は、自然科学と社会科学の系統的な確実

な学習を土台としたものでなければならない。この観点から、実践とおして、職業科の教育内容を整理し、他教科との関連をも明らかにする。

(2) 人間形成のための技術教育という基本的なねらいをしっかりと押えていないと、生きた技術教育にはならない。そういう意味で技術教育は道徳教育と結びつかなければならない。道徳的人間は創造的人間であるという立場から、両者の本質的な結びつきを理論的、実践的に明らかにする。

教 育

円 100
価 8
送

12 月 号 発売中!

特集・父母・青年の学習活動

国民教育の要求と発展	国民教育研究所
村づくり運動と学習活動	浪 江 良久夫
青年と教師の結びつき	井川 正利
生活記録学習の検討	木山 下住
母親の学習について	丸 岡 秀子
ばさまのうた	岡 田 京子
定時制教師の喜びと悲しみ	宇 野 一昇
(海外事情) 欧米の青少年活動	吉 田
(座談会)	
生活綴方の思想性	久野 収・鶴見 俊輔 勝田 守一・園分 一太郎
戦前の教科研運動史(IX)	山田 清人

1 月 号 予 告

特集・国民生活と教育基本法

教育の機会と子どもの人権	小 川 太郎
教育基本法と愛国心	小 松 良郎
教育の無償について	五十 嵐 顕一
家計と学力	高 野 桂一
教員組合の努力	東 谷 敏雄
(海外事情) 中国における国民教育	新 島 惇良
教科書の憲法教材	徳 武 敏夫
(対 談)	
ソヴェト教育の現状	宮 原 誠一 小 川 太郎
戦前の教科研運動史(X)	山田 清人

編集・教科研全国連絡協議会